

4月1日(月)
?
5月6日
(月・祝)

伊賀上野 NINJA フェスタ

2013

忍んでも 忍びきれない 伊賀上野



NINJA フェスタ期間中の土・日曜日、祝日には、ハイトピア伊賀5階に忍者変身処、市街地の集議所など6カ所でまちかど忍者道場が開かれます。

忍者変身処では赤や青、ピンクなど色とりどりの忍者衣装の中からお好みの色を選んで、忍者に変身していただけます。まちかど忍者道場では、手裏剣打ちや吹き矢などの修行で忍者気分を味わえます。

また、まちなかに隠れる忍者を捜して応募すると豪華賞品が当たる「まちなか忍びの者を捜せ!」や、日替わりで行われるイベントもあります。

平日は、市内にあるぶち忍者変身処で忍者衣装に着替えることができます。

ぜひ、忍者衣装に着替えて、道場を巡りながら忍者一色のまちを満喫してください。



NINJA フェスタの楽しみ方

- 其の一
忍者変身処で忍者に変身!
- 其の二
まちかど忍者道場で修業!
- 其の三
道場巡りの途中まちなかに隠れている忍者を捜索!

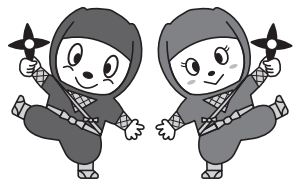
そのほか日替わりイベントを楽しんだり、観光名所を回ってみたり…
忍者衣装に着替えた後の楽しみ方は十人十色。自由に忍者を楽しもう!

まちかど忍者道場〈6カ所〉

吹き矢道場	西大手駅前	約40cmの筒から矢を発射! 的めがけて思い切り息を吹け!
町家de 忍者パズル道場	町家みらいセンター	歩き疲れた体は少し休めて、木製パズルで頭の修行だ
天井すいすい道場	農人町集議所	太い竹の棒にぶら下がって、反対側まですばやく渡りきれ!
行灯火消し道場	西町集議所	行灯に見立てたろうそくの火を一息で何本消せるかな?
手裏剣打ち+足湯道場	伊賀傘蔵	忍者といえば手裏剣! 本物の手裏剣を的に向かって全力でねえ! 待ち時間は足湯でほっこり
弓矢道場	銀座の館 和ホール	竹でできた弓矢で的を射る! 精神を集中しよう

土符

- まちかど忍者道場の受付時に土符がもらえます。
- これは、1枚で500円分の金券として、市内の協賛店でお食事代やお土産代にお使いいただけます。



【問い合わせ】
観光戦略課
☎ 22-9670
FAX 22-9695

木造住宅にお住まいの皆さんへ

◆ 木造住宅耐震診断 受診者募集

木造住宅の地震への安全性を高め、地震に強い街づくりをするため、木造住宅耐震診断の受診者を募集します。

【募集戸数】 70戸 (予定)

対象は次のすべてを満たす住宅です。

- 昭和56年5月31日以前に建築(着工を含む)された木造住宅で、3階建て以下の住宅
 - 専用住宅、共同住宅・長屋建住宅(居住者の承諾が必要)、併用住宅(延床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの)
 - 市内に所在している住宅で、現に居住している住宅
 - 在来軸組構法(柱などの接合部を金物で止める一般的な構法)、伝統的構法(柱などを木組みによって建てる構法)、枠組壁(ツーバイフォー)構法の住宅が対象
- ※丸太組構法(ログハウス)などは対象外

【診断方法】

電話で調査日時を調整の上、三重県木造住宅耐震促進協議会会員が訪問調査(現地診断)して構造計算を行い、後日、報告書で診断結果を説明します。

【申込期間】 4月1日(月)～6月28日(金)

【申込方法】 建築住宅課または各支所振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、押印の上、郵送または持参でご提出ください。
※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。



◆ 木造住宅の耐震補強設計・耐震補強(改修工事)事業

木造住宅の地震への安全性を高め、住宅の倒壊を防ぎ、被害を少しでも軽くするために、希望する人に木造住宅耐震補強設計・補強(改修工事)事業費補助を行います。

【対象】

- 住宅の戸数が1ha当たり10戸以上の建て込んだ区域か、指定または指定見込みの避難路沿いで、市長が認める防災上必要な区域
- すでに受けた耐震診断の結果で、評点が0.7未満だった木造住宅に対し、評点を1.0以上にする耐震補強設計・補強事業

【耐震補強設計の補助額】 上限16万円

1棟当たりの補強設計に要した経費の2/3(上限16万円)

【耐震補強の補助額】 上限130万円(①+②+③)

耐震補強設計事業で作成した補強計画に基づく改修工事

- ①1棟当たりの補強に要した経費の2/3(上限60万円)
- ②工事費用の11.5%(上限40万円)
- ③上乗せ補助(30万円)

【申込先・問い合わせ】 〒518-1395 伊賀市馬場1128番地 伊賀市建設部建築住宅課 ☎43-2330 FAX 43-2332

【リフォーム工事の補助額】

1棟あたりのリフォームに要する経費の1/3(上限40万円)
※木造住宅耐震補強工事と同時に行い、市内に本店、支店、営業所を有する建設業者が施工すること

【申込期間】 4月1日(月)～12月末(予定)

【申込方法】

建築住宅課または各支所振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、押印の上、郵送か持参でご提出ください。
※事業着手までに申し込みが必要です。

◆ 耐震改修促進税制の活用について

耐震改修促進税制とは、一定の要件に合う住宅の耐震改修を行うと納める税金が低額になる制度のことをいいます。

主な内容として、「固定資産税額の減額措置」と「所得税額の特別控除」があります。いずれの場合も、証明書を添付の上、申請が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

- 固定資産税額の減額措置について
課税課 ☎22-9614 FAX 22-9618
- 所得税額の特別控除について
上野税務署 ☎21-0950

◆ 災害時要援護者宅 家具固定事業

家具を取り付けることが困難な市内在住の65歳以上の高齢者や障がい者の安全確保をめざし、地震発生時の家具転倒を防止するために、ボランティアで三重県建設労働組合上野支部のメンバーが訪問して固定金具を家具に取り付けます。

【実施日】 9月1日(日)・8日(日)

【募集件数】

50件(予定)(1件につき家具3つまで)

【対象者】

市内在住の65歳以上の人(平成25年9月1日現在)のみの世帯または障がい者(身体障害者手帳1級～3級、療育手帳A1・A2、精神保健福祉手帳1級の手帳を所持する人)が居住し、かつ家具固定が困難な世帯
※平成23年度、平成24年度に実施した世帯は除く。

【申込期間】 4月1日(月)～6月28日(金)

【申込方法】

建築住宅課または各支所振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、押印の上、郵送または持参でご提出ください。
※申込用紙は市ホームページからも、ダウンロードできます。

